



## 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、税理士法人飛驒会計事務所古川事務所と税理士法人飛驒会計事務所古川事務所職員代表岡田恵一は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正な把握と時間外労働の削減に努め、サービス残業を生じさせません。
- 2 年次有給休暇の取得しやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和を進めます。
- 3 子育て支援として学校行事などに合わせた有給休暇の取得を促進します。
- 4 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施するなど積極的な健康増進活動を行い、社員の健康づくりを推進します。
- 5 妊娠、出産、育児、介護などさまざまなライフイベントに対応して、休職しやすくいつでも復職できる職場環境を整えます。
- 6 コミュニケーションを大切にし、一人ひとりの人格を尊重し、パワーハラスメントなどのない職場を目指します。
- 7 T K C 中部会研修所や T K C 情報センター等が実施する研修を積極的に受講できる職場とし、職員のスキルアップに取り組みます。
- 8 若者の就労支援のため、インターンシップを積極的に実施します。

平成31年2月22日

税理士法人飛驒会計事務所古川事務所

職員代表 岡田 恵 一

税理士法人飛驒会計事務所古川事務所

代表社員税理士 福田 幸 博

